

平成31年2月7日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成31年2月7日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時42分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第4号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について

第2 議案第5号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について

第3 議案第6号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

第4 議案第7号 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について

(2) 報告事項

第1 学校医等に対する永年勤続功労感謝状の贈呈について(資料1)

第2 平成30年度墨田区立学校「体力テスト」結果について(資料2)

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、坂根委員にお願いします。本日の日程についてご報告申し上げます。告示日において、議決事項は議案第4号、5号、6号の3件としていましたが、急施を要する事案が発生しましたので、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、議案第7号を日程に追加して審議することとします。なお、議案第7号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第7号の審議については、秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。では、議決事項第1、議案第4号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」、議決事項第2、議案第5号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」及び議決事項第3、議案第6号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」は、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に基づくものですから、一括審議させていただきます。

議決事項第1・・・資料P1～9

議案第4号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」、議案第5号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第6号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について」

て」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 具体的に今まで行われた自己啓発とはどういうものを指しているのか、具体例がありましたら、簡単にご説明をお願いします。

庶務課長 大学院に入学をする、あるいは、外国の研究機関に出張するというようなものが事例です。これまではそういった申し出はありませんが、自己研鑽の機会を広げるという意味で条例改正をしたものです。

坂根委員 資料のP2の改正後の13条に、休職中、自己啓発等休業中、大学院や外国派遣とありますが、これも含めてということですか。自己啓発等休業中、次に配偶者といろいろありますが、これは読んでわかります。ただ、自己啓発休業中には具体的にどのようなものがあって、ここに入らないものはどういうものが教えてください。

庶務課長 あとは青年海外協力隊があります。

坂根委員 それは公的な国外派遣ではありませんか。そうではなく、自分で自己啓発しますと言って何が入るのか疑問に思ったのです。

教育長 他団体からの依頼があるときは派遣で外国に行きますが、これは自らが海外協力隊に申し込んで行くということではなかったでしょうか。

次長 これは自己啓発ですので、何でも行けるということではありません。自己の意思で、かつ区にとって将来その経験が役立つであろうと思われるもの、職務に資するであろうと思われること、区が認めるような研修等に参加した場合については休職を認めるということです。大学院と書いてあるので大学も入るでしょうし、それに伴ったような研修等が入るということです。

浅松委員 承認のためには2年や3年といったように期間が決まっているのですか。

庶務課長 基本的には3年で、延長する場合は5年が限度です。

坂根委員 もう一度まとめます。私が聞いたのは、改正前にも休職中職員云々というの書いてありますが、今回「自己啓発等休業中」と加わったのは、新たにそういう対象が見受けられたか、予想されるかということです。例えばボランティア等です。

庶務課長 シニア海外ボランティア等も対象に入ります。

坂根委員 例えばJICAにもシニアのプログラムもあります。それは「公益的法人等派遣中」に該当するかもしれませんが、例えば民間のプログラムであっても、それは認められるのかということです。

教育長 これは先ほど話したように、例えばJICAから墨田区に要請があったときには公益派遣は入るが、自ら手を挙げてやりたいと言ったときは自己啓発に入る、そういうことでよろしいですね。

庶務課長 はい。

坂根委員 それ以外に、例えばその対象がJICAや国際交流基金ではなく、民間の団体でも認められればボランティアとして参加できる、そういうことも含むと考えてよろしいでしょうか。

庶務課長 申請をして、それに資するということが審査会で認められればという前提があります。他区においては休業として認められたケースとして、法科大学院に行って将来弁護士の資格を取りたいといったものがあると聞いております。

坂根委員 しかし大学院入学というのはもともとありますが。

教育長 東京都でもありますが、例えば大学院派遣で職として派遣するというものがあります。ですので、それはあくまでも職として派遣して、自己啓発というのは自分から行きたいという、そういうことです。

庶務課長 はい。下の大学院修学というのは、外国等の要請を受けて自治体から派遣をするというものです。

坂根委員 外国に限るのですか。

庶務課長 外国とは限りませんが、そういう例が他の自治体ではあったということです。特に都道府県レベルではそのような話を聞いております。

次長 23区では2区目なので、まだ事例は限られていますが、自分で手を挙げて区が認めたものについて休業を認めるということになります。

坂根委員 わかりました。

阿部委員 行政の要請や指示で行く場合は、外国派遣や公益的法人等派遣に入るのですか。要するに自分の意志で参加するならば、昇給等がストップするのはわかりませんが、行政の都合や指示で行く場合もこれに当たるのですか。例えば災害派遣で東北に行く場合はどうなりますか。

庶務課長 行政の指示・要請による職務ということであれば給料が出ます。東北への災害派遣はこの自己啓発休業ではないため、旅費等も支給されます。

阿部委員 その場合は昇給もするのですか。

庶務課長 します。

坂根委員 職務の出張として区から派遣される場合ではなく、自分から休んで行く場合に自己啓発に入るわけですか。

庶務課長 ほかに例えばボランティア休暇のような制度もありますので、そういう中でやるのですが、要請ではなく自分の意思で行く場合に限ります。

坂根委員 それも自己啓発に入ると考えてよろしいですね。

教育長 行政上の要請で行った場合の派遣については、例えばJICAだとお金が出ますね。それで、こちらの給料はどうするかという話になってくると思います。ですので、この条文が適用されるのであれば、その間そういう派遣として見られなくなりますし、阿部委員の言ったように仕事として行くのであればきちんと保障されるということですね。

庶務課長 はい。いろんな派遣形態がありますので、それによるということになります。

教育長 今回のものは、自己啓発として自分から行ったものについては明確に位置づけをしようという話ですね。それでは、議案第4号、5号、6号は、原案とおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ありますか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案とおり改正することにします。

報告事項第1・・・資料P10

「学校医等に対する永年勤続功労感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 では、ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

報告事項第2・・・資料P11

「平成30年度墨田区立学校『体力テスト』結果について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 では、ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 体力テストについては、いつも良い成績で、指導室や教員の指導のおかげだ

と思います。持久走とシャトルランどちらかを選ぶかは、それぞれどのくらいの割合かわかりますか。それから、これは自分で選ぶのですか。例えば校庭が狭いからシャトルランを選んでいるのかといったようなことはありますか。

指導室長 学校が選びます。選択の理由については確認しておりませんが、校庭環境も一つあるかと思います。実施時期を6月と定めていますので、場合によっては同時期に行うためにこの学年はこっちというような形も考えられるかと思います。ただ、基本的には学校の環境、生徒数に応じたものを選択していると思います。

坂根委員 そうすると、学年によっても違うということですか。

指導室長 中学校10校全てが男子1,500m、女子1,000mの持久走を行っております。加えて、4校についてはシャトルランも行っています。シャトルランの数値も測定することで、生徒の体力の実態を明らかにして、持久力を高める活動の資料にしたいということで行っています。

坂根委員 そうすると、それを割った平均で出しているのですか。

指導室長 いえ、基本的には持久走を行い、その数値が体力合計点に算入されます。ただ、それぞれの調査項目ごとの東京都平均も出されますので、東京都の平均と自校の生徒の20mシャトルランの成績を比較して、実態を把握するというような形で考えているということです。合計点には加えません。

白石委員 東京都と墨田区の調査結果を比較していますが、全国の結果は出しているのでしょうか。

指導室長 全国調査につきましては、小学校5年生と中学校2年生のみ行っております。その調査結果については、体力テストの結果が出てくる時期と少しずれがあります。今回の表には、小5と中2については30年度の全国平均数値を入れております。

阿部委員 20mシャトルランとはどのようなことをするのですか。

指導室長 20mの間隔でラインを2本引き、その20mの間をピッ、ピッ、ピッ、ピッ、ピッという一定のリズムが鳴る間に走り切ります。同じように一定のリズムが繰り返され、往復移動を繰り返します。持久力がもたなくなり、その一定のリズム内に20m移動できなくなったところで終わりになります。その往復を何回行えるかということで持久力を測ります。

阿部委員 男子1,500m、女子1,000mというのは、トラックを周回するのですか。

指導室長 そうです。1,500m、1,000m分トラックを周回します。

その他 1

坂根委員 昨日、区立小学校の教育研究会の発表があり、皆さん大変精力的に発表していました。指導室長がいろいろ良い点を見つけて話されているのが印象的でした。ただ、一点申し上げますが、パワーポイントの使い方等はかなり慣れてきたと思いますが、研究内容に関しては、5年ぐらい前の方がもっと真摯に取り組んでいたように感じます。発表のパフォーマンスに一生懸命になっていたというような部会もありました。教員が学校を超えたつながりを持つことや、情報を共有することは良いことだと思いますが、もう一度初心に戻って、発表のパフォーマンスよりも、その内容に対して努力していたければというのが率直な感想です。

指導室長 日々の取り組みの成果発表という点では、できるだけ伝わりやすいように工夫はされていましたが、1年間の研究の報告ということで考えると、坂根委員が指摘された部分も考えていかなければならないと思います。今回の部会のうち、家庭科と食育部会、児童文化の部会、これはともに大変部員数が少ない部会であり、そういう点では、後半で部に対してぜひ興味を持って参加してくださいという勧誘のような内容になった部分も少し気になりました。区小研・区中研については、任意の研究団体ですので、自主的な運営に委ねる部分もありますが、研究は仮説を立て検証を通した成果を区内の学校に広げていくことが目的ですので、研究の過程もしっかりと含めて報告するように、研究会会長をお願いしてまいります。

浅松委員 私も研究協力校研究会発表会、特色ある学校づくり推進校研究発表会、幼保小中一貫フォーラム、それから中川小学校の研究発表に行ってきました。特色ある学校づくり推進校研究発表会は毎年企画され、参加する教員の数も多いため、ブースに分かれて発表していますが、今回注目されたのはエバンジェリストです。エバンジェリストの発表で、タキシノミーテーブルといった学習段階で話をしている部分がありました。例年、研究協力校や特色ある学校の発表で注目はしていましたので、できれば資料が欲しかったと思います。区としても注目している部分の研究発表だと思いますので、後ほど委員の皆さんにも見ていただけるように簡単な資料があればと思います。それから、中川小学校の体育で、「できた、楽しい、もっとやりたい」体操学習の研究発表は、6年生の跳び箱の授業でタブレットを使い、お互いをビデオで撮って話し合い改善しながら

ら、自身の向上を目指すというものでした。今で言う対話的な学びというものも入っています。ところで、こういう体育学習に関する研究発表の場合、外でもやっていますが、雨天の場合はどのような対策をするのでしょうか。

指導室長 体育授業の公開の場合、例えば場所を変更して一定のものを室内で見せたり、授業の規模を少し小さくして実施したり、あるいは、事前に同様の学習を行っているものを録画しておき、ビデオでの授業公開を行って、その上で競技を行うというような様々な形が工夫されているかと思います。それからもう一点、特色ある学校づくり推進校研究発表会の中に、今年度エバンジェリストの発表を入れさせていただきました。こちらについては、指導室と庶務課でICT活用を推進するための事業ですが、年度当初は広く一般に報告を行う機会を設定しておりませんでしたので、今回は報告会で教員に報告をするという形です。また、そちらの成果については改めて学校にも周知します。

坂根委員 この時期に発表するのは1年の最後が適当な時期だと考えているのですが、各種の発表が集中しています。それから、特色ある学校づくり推進校と、小・中学校の教育研究会の差や、各学校で重なる部分と、逆に広がりすぎてまとまらない面もあります。発表の時期が集中していると各学校の負担にもなりますし、インフルエンザなどの問題もあるので、もう少し教育委員会として考えなければならないと思います。今週は総合教育会議、小学校教育研究会、教育委員会、特別支援学級の合同送別会と集中していますので、そういうスケジュール調整も考えていただければと思います。

教育長 それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第7号については、行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。